別記様式(第4条関係)

自動車運転代行業行政処分票

被処分者	認定証番号	奈良県公安委員会　第64－0168号
	自動車運転代行業者の名称又は記号	スマイルα
	主たる営業所が所在する市町村	奈良県御所市大字本馬169、170番地
処分年月日		令和　8　年　10　月　9　日
処分内容		指示
処分理由		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第８条第１項に規定する変更届出義務に違反したため。
根拠法令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第22条第１項
処分を行った公安委員会		奈良県公安委員会

注1)　処分内容欄には、認定の取消し、営業廃止命令、営業停止命令、指示の別を記載し、営業停止命令の場合には、併せて停止期間を記載する。

注2)　処分理由欄には、理由となった行為の概要を簡潔に記載する(例：「立入検査を実施したところ、△△違反が判明したもの」等)。